

シフト制アンケート 中間集約(2021.9.4~2021.10.8回答分) 回答概要

アンケート数		58
アンケート		
Q1 職種	飲食店	10
	運輸・ドライバー(ウーバーイーツなどの食品の配達含む)	5
	小売業	14
	講師(学習塾、学校、各種スクール等)	1
	医療	4
	介護(訪問介護、デイサービス等)	2
	その他	22
		内訳 イベント2、コールセンター2、ホテル3、官公庁・行政窓口の相談窓口4(うち住居確保給金受付2)、建物サービス 図書案内司書、貸会場管理、物流倉庫、電話会社、お酒の買取販売、児童福祉、アニメグッズ制作会社、文化施設の受付、警備員、学童クラブスタッフ
Q2 担当していた業務	別紙のとおり	
Q3 勤務形態	正社員	3
	契約社員(フルタイムの有期雇用社員)	12
	パート	21
	アルバイト	12
	派遣社員	6
	その他	4
		内訳 売り上げ制(カラオケスナックの店長)、非常勤講師、所属会社の代表取締役が雇用形態を明確にしない、不明
Q4 その仕事を始める際(採用時)、労働日や労働時間は決まっていたですか?(複数回答可)	就業規則で定められていた	8
	労働契約書や労働条件明示書など、文書に書かれたものを交付された(メール等で送られた場合も含む)	31
	口頭で説明された	10
	決まっていなかった	12
Q5 具体的な労働日や労働時間(シフト)は、どのタイミングでどのように決まりますか?	月ごと	37
	2週間ごと	8
	1週間ごと	3
	1日ごと(前日に決まる)	1
	学期ごと	1
	固定(週5日等)	4
		シフト決定時期 3日前~前日(26)、10日前~4日前(4)、20日前~11日前(2)、30日~21日前(1)、不明(4) シフト決定時期 1週間前(1)、不明(7) シフト決定時期 前週、前週の水曜日、前週の金曜日 シフト決定時期 前日 シフト決定時期 不明 内訳 「日曜日 定休日 月曜日から土曜日まで、17:00~2:00 時には朝5:00」、「週5回」(2)、「面接時に固定」

	その他	内訳 「サービス提供責任者から知らされる」 「オーナーから店長へ指示があり、それに沿って、適当にLINEで連絡されてくる、キッチンとしたシフト表などはない」 「不定期で紹介メールを受けた。労働日や労働時間が曖昧な場合が多々あり」 「スマホサイトでボタンおして、電話で確認」	4	
Q6 シフトが決まる際に、ご自身の希望が考慮されますか？	考慮される		21	
	どちらかといえば考慮される		17	
	考慮される場合とされない場合が半々		12	
	どちらかといえば考慮されない		4	
	考慮されない		4	
Q7 新型コロナウイルス感染症拡大前(2020年2月頃まで)の、1週間あたりの労働時間(平均値)をお答えください。	40時間以上		15	
	35時間以上40時間未満		7	
	30時間以上35時間未満		4	
	25時間以上30時間未満		7	
	20時間以上25時間未満		8	
	15時間以上20時間未満		5	
	10時間以上15時間未満		5	
	10時間未満		3	
	当時働いていなかったor正社員		3	
Q8 新型コロナウイルス感染症拡大により、労働日や労働時間は減りましたか？	減った		31	
	変わらない		27	
Q9 (8)で「減った」と回答した方は、減った後の1週間あたりの労働時間(平均値)をお答えください	40時間以上		1	54⇒42
	35時間以上40時間未満		0	
	30時間以上35時間未満		2	「40時間前後⇒最小の時が30時間を切るくらい」「40⇒30」
	25時間以上30時間未満		1	30⇒28
	20時間以上25時間未満		1	37.5⇒22.5
	15時間以上20時間未満		5	「30⇒16」「200(50の間違い?)⇒15」「25⇒15」「週4日、20⇒15」「約35⇒15」
	10時間以上15時間未満		8	「15⇒11.5」「27⇒10」「15～20⇒10」「35⇒0～28」「25⇒10～15」「13.5⇒10.5」「20⇒10」「35⇒0もしくは25」
	10時間未満		9	「160(40の間違い?)⇒8くらい」「16⇒2」「90分授業×6コマ⇒90分授業×4コマ」「19⇒6」「20～30⇒6～8」「30⇒4」「20～25程度⇒10未満(週1～週2の勤務)」「10⇒2、3」「20くらい⇒10から最終的に0」
	0時間		3	「16⇒0」「25⇒0」「32～40⇒0」
	その他		1	「40⇒1月ない日もありました」
Q10 (8)で「減った」と回答した方は、その減った部分に対して、賃金(または休業手当)は支払われましたか？	何も支払われなかった		21	
	労働した場合よりは少ないが、賃金(または休業手当)が一部支払われた		9	
	労働した場合と同額の賃金(または休業手当)が支払われた		1	
Q11 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金を申請・受給しましたか？	申請して、受給した		11	うちシフトが減ったと回答した労働者6
	申請したが受給できなかった		9	うちシフトが減ったと回答した労働者7
	申請していない		38	うちシフトが減ったと回答した労働者18

Q12 (11)で「申請したが、支給されなかった」「申請していない」と回答した方のうち、支給や申請の障害になったことがあれば、その内容をお答えください	<p>申請したが支給されなかった理由 「30円の賃上げ」「医療従事者への給付金の申請を要求したが、うちは医療機関じゃ無いから」と総務が申請してくれなかった」「10回ほど書き直され、最終提出から1ヶ月経過、音沙汰無し」「事業主が労働保険に未加入だった為。再申請も試みたかったが、未加入を今後も続けると言われたので、見込みが無いと労働局にも言われたので、泣き寝入りをした。」「会社が休業させていないと回答した」「会社から休業手当が支払われている」「会社が申請書類に休業させてないと記入したので、申請から3ヶ月経ちますが支給されていません。」「事業主が非協力でサインもらえず」「当てはまる選択肢が無かったので、こちらを選びました。7月に申請したが、まだ何の音沙汰も無く、支給なのか不支給なのか不明。」</p>
	<p>申請していない理由 「最初の頃は会社から支給された。今は言いづらい。」「条件に満たない」「介護労働者に対する給付金5万円1回の支給があった。ほかに自治体独自の給付金5000円クオカード」「該当しないと判断したため」「どこからも知らされていない」「雇用主(派遣会社)が対応していない」「個人で申請できないので、申請してないです。」「仕事上役職(リーダー)があったので、他のパート・アルバイトの方と比べて減少幅は少なく、半減とまではなっていなかった。最大で減らされていた時期には、個人請求が出来なかった。」「複数企業勤めだった分と合わせてだったので、書類が煩雑、かつ事業主の協力が得られない。」「シフト制のため。」「よくわからなかったから」「該当しなかった。」「所属会社がコミュニケーションを拒否している」「会社からシフトを組まれた分だけの休業補償を払われているから」「会社全体の仕事量が減ったことは間違いないが、自分の仕事が若干減ったことがコロナの影響であると断定できない。(普段から減ったり増えたりしている)」「特になし」「会社に知られたくない」「申請の手続きが分かりづらい」「休業支援金の手続きしようとしても会社が非協力的」「派遣会社より休業手当(6割)が支給されたため」</p>

Q13 他に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う労働条件の不利益変更はありましたか？ あれば別紙のとおりその内容をお答えください

Q1 年齢	10代	1
	20代	3
	30代	13
	40代	21
	50代	16
	60代～	4

Q2 性別	男性	16
	女性	42

Q このアンケートを何で知りましたか？	非正規会議のメールマガジン	16
	SNS	22
	ネットメディア	1
	加入している団体のメーリングリスト	12
	ネット検索	4
	友人・知人からの紹介	3

Q お住まいの地域	北海道	2
	東北	0
	関東	39
	中部	5
	関西	8
	四国	0
	中国	2
	九州・沖縄	2
	回答無し	0

(2) 担当業務	(13) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う労働条件の不利益変更があればその内容をお答えください	シフト制の働き方についてご意見があれば教えてください
1 受付、清掃、企画、総務	コロナが怖くてスタッフが辞め、求人するも採用に至らない	人員に余裕がない、不安定な立場、失敗したら解雇になる恐怖と隣り合わせ
2 ピッキング		最終決定が1~2日前に来るので不安定
3 カラオケスナック	飲食店などの場合には、経営会社には給付金が届いていても、お店で働く人に、届かない	
4 受付	出勤できる人が減った分、一人あたりの残業時間が増えた。体調不良で休もうとするといじめにあう	土日休みの仕事と違ってお盆・正月も休めないのと連休取ろうとするといじめられるのがつらい
5 接客販売、マネージメント	週5日勤務の契約を週4日に変更。	そもそも時給が安過ぎるのが問題。コロナ前のフルタイムパートのお給料に満たない月の分は、政府が支給して欲しい。16万もらえていた給料が2021の2月は8万円代だったので生活が困窮した。それからずっと貯金ゼロのまま気持ちの余裕が無く、キツイ。
6 販売、買取	そもそもの営業時間が短縮された、今月から会社の負担が大きい理由で休業手当が廃止になる。	シフトに入れないなら補償をしっかりと欲しい。
7 住居確保給付金の受付、書類審査		賃金がどうしても少なくなる。また、労働時間が短くなると仕事が他のものに回され、自分がいざ仕事をしようとする担当案件がなくなり何もすることがない。など。
8 ホームヘルパー	感染症対策の仕事が付加された。	家事、育児、介護をしないで他人にさせている標準男性正社員モデルの労働時間の見直しなくしてケアなど制約ある人を周辺化してシフト制を増やしてきた。それについての新自由主義政策の歴史的な見直しを。ジェンダー視点が不可欠。賃労働中心ではないケア労働について日本でも見直しが始まっている。AI化によって賃労働の世界は激変している。事務仕事も週1日くらいでできるなど。再生産労働について評価する必要がある。
9 企業への巡回検診業務	一度目の緊急事態宣言(2020年4月から5月)の時に、会社が休業を申請せずに、土曜、日曜を前倒しという体で休みになった。社員は月給があったが、私はパートで給料がなく、さらに毎日が日曜日という事になっていたため有給も出せなかった。総務からは、『(その時には、まだ給付が決まっていなかった)国から給付金30万をもらえるでしょ、代わりのバイトでもしてたら?』と言われた。結局給付金は10万で振り込まれたのはずっと後。当然、5月の給料日に給料があるはずもなく、逆に引き落とせなかった社保、厚生年金代2万7千円を会社に支払った。その後、休んだ日曜日分の仕事は、回してもらえず、結局 去年は1か月無給だった。	
10 相談員、調査員		個人の都合に合わせて仕事ができるのでよいと思います。
11 保育、事務		不規則で体調を崩す場合があるためその点についての配慮が必要。
12 補助金問い合わせ対応	家庭の事情で仕事を増やす時期とコロナ禍が重なり、一か月仕事、一か月休みのようになった。	親が病気でもシフト優先にしてくれと言われた。有給がないので休むと生活が苦しく、結局は契約時の通りに週5で働いて、介護の時間が取れないのと、病院とのやり取りができない
13 レジ	仕事が決まらない。決まっても安く短期の派遣しか雇われない。生活が安定しない。	
14 食事の用意など	ヘルパーなので、積極的にPCR検査をしてほしかったが、積極的ではなかった。	仕事が減ったときの保証が必要だと思う。
15 検品・格納・出庫・梱包・引き渡し・返品対応	病気等で休めば、2週間最大で待たなければいけない業務進捗次第で、突然契約解除者が出る事が多い	退職者や契約解除者等で急なシフト変更が多々ある

(2) 担当業務	(13) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う労働条件の不利益変更があればその内容をお答えください	シフト制の働き方についてご意見があれば教えてください
16 相談業務		希望が全く考慮されず、交代は同じ職種の同僚2名に頼み、それも無理だとなんとかして出るか、欠勤となる。最初に予定の希望を少しでも聞いてほしいまたは早めに決めてほしいが、聞き入れられない。1日5時間最大で週4日勤務と決められているので、収入は少なくもう一つの仕事と兼業したいが、シフトが間近に決まるので他の仕事が先に入れられない。
17 接客、清掃、後方業務	特にありません	第3号被保険者の主婦スタッフが所得税課税を逃れるための働き方、労働時間しか入らないのは、その分他のスタッフにシワ寄せが来る。
18 授業		目下の心配事はワクチン接種についてです。副反応で休講せざるを得なくなった場合、授業は「代講」になるのか「補講」になるのか、示されていません。(考えてみればコロナ前から「有給休暇」についても「休講」についても示されていなかったし、質問しても回答されませんでした。)
19 清掃業務		
20 看護補助者		
21 フォークリフト運転		労働契約で決まった条件をずっと守って欲しい。
22 法人からの真向・相談に対応する電話オペレーター		土日祝休みの人に比べて休日が少ない(お盆・正月休みもないです)
23 ホール	バイト全員2時間以上シフトカット中です。私は週三回15時間契約ですが今年も一度も15時間貰えません。フリーターは月給15万円以下に。	違反に対する罰則を強化してほしいです。今は強権で不利な契約を飲まされていますが事実がわかるだけに何もいえません。倒産寸前。
24 夜間・休日の図書館司書業務	勤務前に発熱の有無を記入する報告書の作成、勤務報告の入力を勤務時間外にするよう言われた	シフト決定後に都合が悪くなった場合、代替りの人員を自分で調整しなければならない
25 看護師		
26 携帯電話の販売	通勤電車が人でいっぱいです。派遣会社の指示もあり、体調が悪く休んでもクビになりますし、下手に休めないです。量販店では日曜は休めないです。	1ヶ月に一回は日曜日でも休めると助かります。
27 ホールがメインで、キッチン補助もたまに	お店はずっと営業をコロナ禍でも続けているのに、シフトや勤務時間をコロナ前のように戻して欲しかったが、全く対応してもらえなくて、生活が非常に困窮している。1日5時間~8時間働いていたが、コロナ禍では1日2,3時間で帰るように指示があった。	シフト制であっても雇用契約書はもとより、事業主は労働保険に強制加入するべき。なぜ法律を無視し続けている事業主に罰則はないのか。
28 レンタカー業務	勤務時間が減った	スタッフの能力差
29 スーパーでのグロスリー担当。品出しがメイン。接客も有り。		
30 スポーツ用品の接客・販売	契約更新時期でもないのに、雇用契約通知書を予めシフトカットした内容で更新を強制された。「まん防」の適用により売上減少が予想される場合には、素早く人件費を減らすためにシフトカットが行われた。	法律の裏付けがある正社員は安定していて、雇用保険を払っているパート勤務の人はそれなり。何も守ってもらえない学生やパートの方はシフト激減というように、立場において安定具合は違ってくるので、立場に関わらず安定したシフトが組めるのが理想だと思います。また、シフトカットを行い人を少なくしても、業務量は変わらないどころか増えている日もあり、勤務している人の体力的・精神的消耗は増えた気がする。業務量に対する適切な人員配置は必要です。
31 機械を使ってアクリル製品を作る		賃金が少ない。常にシフト減少に対しての補償が制度として浸透していて欲しい
32 パーティンダー、調理、店長業務全般		労働者からの通報が無くとも、労基署による企業への日常的な指導や罰則強化による引き締め、またそれによる中小企業への負担に応分の補償を組み込んだ仕組み作りが必要。国が経営者目線ではなく、労働者目線で真摯に労働問題と向き合わなければ永久に解決しない。

(2) 担当業務	(13) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う労働条件の不利益変更があればその内容をお答えください	シフト制の働き方についてご意見があれば教えてください
33 接客、レジ、品出し	子供の休校に伴いシフトの変更を申し出たが却下され、更にシフトを減らされた。家族の休みである土日祝日なら出勤可能と伝えたが考慮して貰えない。	棄て駒のように扱われる。
34 ウェイトレス		使用者側が簡単に時間数を減らすことができる。一応所属している形になるので、他での就職活動がしにくい。
35 受付と審査担当への回付	コロナ対応事業のため、なし	私については、来年3月までの勤務と決められています。とても残念です。また、受給者の方々ももう打つ手がなくて住居確保給付金を申請に来ています。社会福祉協議会の貸付けについても審査で落とされる方々も来られます。また、審査に通っても仕事が見つからないから、と申請に来られる方もいらっしゃいます。社協の3ヶ月×3回だけの貸付では仕事が見つからない方は見つからないんです。そういう方々も前職のシフト表などをご持参いただいておりますが、離職者として扱うため、些少ですが住居確保給付金が出ます。でも、基本次回は出ません。一番ひどい扱いをされているのは外国人です。きちんとしたビザを持っているにもかかわらず日本語が不自由なこととコロナ不況を理由にして解雇され、住居確保給付金を申請に来ている方(昨日はガーナ人でした)もいらっしゃいます。そういう方はシフト制以前に、使い捨てられているのではないのでしょうか。
36 品出し		
37 受付と事務	特に無し	緊急性があり突発的に休まなければいけない時に代わりを探す必要がある。
38 販売、居酒屋の皿洗い	自己都合退職を迫るような言葉をかけられる。	収入が安定しない。
39 デパ地下	派遣の契約更新が2ヶ月から1ヶ月単位に変更になった。(長期の契約)	連休が取りにくい。
40 イベント運営、準備、設営、撤去、倉庫内ピッキング	不利益変更ではないが、コロナウイルスやワクチン接種の言及が一切ない	大前提として勤務時間と契約期間、正社員登用の基準、契約更新の基準、休業手当の有無と金額を明確にし、改竄や捏造が無いように記録し、双方共に契約内容の確認が容易で正当な雇用契約を強く望む。
41 ホールスタッフ	シフトに入る人数、入れても勤務時間を今までより削られ、平日のみokで採用されていたのに土日祝働けない人はシフトに入れれないと言われ平日のシフトまで減らされる。雇用保険も加入していたがシフト削減でいつのまにか解除されていた。	コロナ前と同じ収入くらい働けないなら給料補償してほしい。
42 販売		
43 商品の棚出し 賞味期限管理 レジ お客様への対応 店内の掃除 両替 商品の袋詰め 納品書整理 閉店作業		更衣室での着替えが、労働時間に含まれないのが困っている。こうした準備の時間にも、賃金が支払われるよう、ルールが欲しい。
44 工事現場や駐車場で の交通誘導やイベント警備	個人が特定される形でワクチン接種の有無を尋ねるアンケートが実施された。今後、ワクチンを接種した人しか行くことのできない現場が増えるのではないかと不安に感じている。	勤務可能日数に応じた最低限の所得保障をしてほしい。
45 事務	7年毎年同じ条件で更新してきたので無期雇用に該当すると思いますが、シフトを入れさせてくれないので働いていないのと同じなので退職しました。無期雇用は絵に描いた餅だと思います。意味のない制度だと思いました。	半年とか短い期間しか働いていないならば仕方ないと思いますが、何年も働いてきた場合は、過去の実績の労働時間をもとにシフト制でも休業手当を支払う義務があるという法整備をするべきだと思います。
46 学童クラブのスタッフ	とにかく学校がオンラインしようがしまいが関係なく感染の恐怖はすごくストレスに感じた。	直前なので予定がたてにくい。突然の勤務時間変更なので戸惑う。
47 接客	雇用する労働者でないと言われた	都合のいい使い方をされる

(2) 担当業務	(13) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う労働条件の不利益変更があればその内容をお答えください	シフト制の働き方についてご意見があれば教えてください
48 スポーツの試合でのお客様誘導、および付随するテントや備品設営 住民説明会やセミナー、講演会の設営および運営	一方的に時給が切り下げられた。	最低月給補償。 国がすすめてきたんだから責任を取ってほしい
49 厨房での麺茹で作業と商品提供。売店の接客販売。納品された食材の倉庫整理作業。	<p>①パートで賄っていた店舗だったが、昨年今年と2年続けて4月に会社が合併し運営体制が変化した。雇用契約が2ヶ月契約に変更になり、4月に契約書を記入して提出したが、いまだに控えを貰えない。労働条件も明示を要求しているが、明示されないまま勤務だけが継続している。なので、書類上の不利益変更としての回答には当てはまらないかも知れない。</p> <p>②人件費削減という名目で店舗(シフト)に社員が入り、その分パートの労働時間が削減されるようになった。(5)にも記入したように、社員の都合により月途中でもシフト変更がある為(主な変更点は労働時間減)、収入減だけでなく、日々の生活と仕事の区切りが付けにくくなっている。</p> <p>③以前は店を4人または3人体制で賄っていたところ、人件費削減で3人または2人体制になり仕事量が増えて体力精神的にキツイ。それに伴い退勤時間になってもすぐに帰れなくなった。会社からは即退勤のお達しがあるものの、パート同士の「大変なのに放って帰ったら可哀想」「助けなくて帰るなんて非常識」などの陰口や同調圧力があり、帰り辛く、一度打刻をしてからサービスで作業を続けることが増えた。(この場合に退勤打刻をしなくても、会社のほうでシフトと照会し、残って働いた時間があればカットされ、給与には反映されない)。</p>	
50 調剤業務		法律での契約書義務づけ(従わなければ罰則ありなど)
51 フロア	特になし	
52 飲食店ホール業務		繁忙期にはシフト不足日に散々駆り出されるが、閑散期や売り上げが低迷すると途端にシフトが減らされる。また、意見を言う労働者は店長や店の責任者からシフトをカットされるので、怖くなり何も言えなくなる。たくさんシフトカットされ、自主的に辞めていく人もたくさん見てきたので、理不尽だと感じる。企業にとって究極に都合の良い調整弁となっているのがシフト制労働者だと感じる。
53 調理	雇い止め	正社員との格差
54 タクシー運転手	会社が言うにはこんな時期だから帰ったり休んだり自由だけどあくまでも自己都合でって言われています。	給料が保証されてるなら例えば4日休んで1日出勤とか(タクシー運転手の場合)
55 総務&経理		
56 販売	<p>長期契約で働いていて、2ヶ月更新だった契約が1年以上1ヶ月更新にされたり、週5日出勤を急にシフトを減らされる、更新のタイミングで週3~4日に減らされる月があった。 減らされた分について派遣先は一切補償をしなかった。</p> <p>また、同意していないにも関わらず派遣元が既存の契約書を破棄して、シフトを減らした契約書を新たに発行しようとして、減った分については補償なしと言いついたり、無期雇用契約にも関わらず出勤日数が足りないから保険を抜けるように言われた。</p>	<p>緊急事態宣言に伴い、派遣先が休業か時短かが毎回直前まで決まらない、翌月のシフトが月末ギリギリまで決まらないなど、収入にも関わって来るのに不安定すぎた。他に副業しようにも先々の予定が立てられない為、厳しい物があった。</p> <p>飲食や小売、サービス業などシフトで働く多くの人は非正規が占める割合が大きいと思うが、補償の有無無し、何割補償するか企業によって差があった。補償が出なかった人は政府の休業支援金・給付金を申請できたが、そちらは8割なのに対し、派遣元からは6割で差があった。 差額分だけでも政府の給付金を申請出来るようにしてほしい。 非正規にとって2割の差は大きい。</p> <p>派遣社員は予め契約書を交わしているが、アルバイトやパートは契約書がないケースもあり、補償を受ける際にネックになる事があったようです。</p>

(2) 担当業務	(13) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う労働条件の不利益変更があればその内容をお答えください	シフト制の働き方についてご意見があれば教えてください
57 鉄道による旅客運輸		鉄道業は労働基準法が適用除外であるので、時代に適したものにしてほしい。
58 レジ業務、品出し作業		希望のシフトを出すとその範囲内ではシフトを組ませられないはずなのに、シフトを作成する管理者からは休みの希望を出しても「この日、出れないか」と何度もしつこく言われて、結局、休みにしていたのに働いている学生アルバイトをよく見かける。一方で、「この日は働ける」と希望を出しても勝手に休みにされることが何度もあった。学生アルバイトを都合よく使える労働者だと見ているように感じる。